

2024年6月

参加団体の皆さま

白門祭実行委員会多事務局

白門祭期間中のサークル室利用について

この資料は、白門祭期間中 11月2日(土)～11月5日(火)に所有するサークル室の利用を予定している、白門祭に企画を出す団体の皆さまを対象とした資料です。以下の内容を参加者必携本、当日用ガイドブックと併せて必ず一読し、これをよく理解し、ルールを遵守してサークル室を利用するようにしてください。

サークル室利用について変更がありましたら、白門祭実行委員会多摩事務局受付専用メール(hakumontamauketsuke58@gmail.com)または第58回白門祭(多摩)LINE公式アカウントにてお知らせします。

1. サークル室の利用について

白門祭期間中は、各サークルのサークル室を控室として利用することができます。

2. サークル室利用申請手順

- ① 「企画書」のサークル室利用の項目に必要事項を記入し申請してください。
- ② 9月下旬～10月上旬に当委員会受付専用メールにて送付される事前見回り日程調整用の Google フォーム(後述)に回答してください。
- ③ 決定した事前見回りの日時をメールにてお知らせします。
- ④ ③でお知らせした日時に事前見回りを行います。
- ⑤ 参加団体総会後に「サークル室用権利証」を交付します。

3. 白門祭期間中のサークル室利用上のルール

- ・サークル室では企画を実施することはできません。
- ・「サークル室用権利証」は利用するサークル室のドアの外側に掲示し、サークル室利用の初日から最終日まで外さないでください。
- ・使用済みの「サークル室用権利証」は当委員会に返却する必要はありません。必ず各自で処分してください。
- ・大学周辺地域の方々に迷惑となるため、演奏の練習やリハーサルなどを含めた大音量を出す行為は、**19:00以降実施できません**。
- ・サークル室内への本学学生以外の立ち入りはできません。
- ・貴重品は携帯するなどして責任を持って管理してください。物品や貴重品の紛失・盗難な

どについて当委員会では、一切の責任を負いかねます。

- ・サークル室では、企画で使用する食材の仕込み、調理および保管はできません。
- ・白門祭期間中は企画で使用しない消費期限、賞味期限の切れていない常温保存可能な既製品に限り持ち込みおよび飲食可能です。ただし、これに該当しない調味料・未開封のものを含む食品は持ち込みができません。
- ・サークル室で起きた違反は、そのサークル室の利用が認められた団体の責任となります。
- ・サークル室内は**火気の使用厳禁**です。タバコ、カセットコンロ、ガスバーナー、電熱器(IHコンロなど)、お香、ろうそく、プロパンガス、炭火等を使用することはできません。
- ・事前見回りを行っていないサークル室は利用できません。
- ・事前見回りの際に発見された以下に記載する、酒類、ノンアルコール飲料、食材など白門祭の禁止事項に違反するもの(以下、違反物)を持ち帰るように指示された場合は速やかに従ってください。

※違反物は、原則として事前見回りを受けた当日に持ち帰っていただきます。そのため、前もって違反物を持ち帰ることを強く推奨します。

※持ち帰ることが困難な場合は当委員会にご相談ください。

※委員会の判断によっては、規約に記載のない食品であっても持ち込みを禁止させていただく場合がございます。

・違反物となるもの

- 1 タバコ
- 2 酒類・ノンアルコール飲料(消毒用を除く、御神酒など、儀式・宗教的なものも含むアルコール類全般)
- 3 食品(調味料、未開封のものを含む)
- 4 その他必携本、当日用ガイドブックに記載されている違反物

※消費期限、賞味期限の切れていない常温保存可能な既製品であっても、事前見回りの際に一度持ち帰ってください。

※企画で使用する飲食物、調理器具、使い捨ての容器や箸などをサークル室で保管することはできません。これらを保管したい場合は控室を申請してください。

4. 事前見回りと白門祭期間中の見回り(当日見回り)について

事前見回り時、白門祭期間中もサークル室の鍵は庶務課で各自借りてください。

○事前見回り

事前に白門祭の禁止事項に違反していないか、部会代表者の方とともにサークル室内を見回ります。仮に事前見回りで違反物が発見された場合でも、指示に従い、持ち帰れば白門祭への参加は問題ありません。日程調整は 9 月下旬～10 月上旬頃にメールにて送付する

Google フォームの回答をもって行います。事前見回りの日時が決定し次第、メールにてお知らせいたします。なお事前見回りは10月中旬～10月下旬の実施予定です。

○白門祭期間中の見回り(以下、当日見回り)

白門祭期間中のサークル室利用日に当日見回りを行います。当日見回りの際に違反物(違反行為)が発見された場合は違反となります。

以上